

反社会的勢力に対する基本方針

当法人は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

1. 当法人は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
2. 当法人は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センターと連携し、組織的かつ適正に対応します。
3. 当法人は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応をします。
4. 当法人は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
5. 当法人は、反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。